

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

研修事業に係るキャンセルポリシー

本協会が主催する研修に申し込むにあたり、あらかじめ次の事項を確認し同意のうえ、お申込みください。

1. 対象研修

生涯研修制度基本要綱に定める3体系の研修事業（基幹研修、養成研修、課題別研修）

2. 対象

申込をした対象研修の受講料を納入した者（以下、受講者という）

3. 受講キャンセル

受講者が受講をキャンセルする場合は、速やかに受講者本人から受講キャンセルの旨及び氏名・申込研修名を事務局に連絡する。

なお、開催日以降のキャンセルは受け付けないものとする。

4. 受講キャンセル料

受講者本人からのキャンセル連絡を受け付けた日（以下、連絡日）を基準とする。連絡日には土日祝日の日数を含める。連絡日より次の受講キャンセル料が発生する。

連絡日	受講キャンセル料	備考
開催日を含む10日前	1,000円	事務手数料等相当額
開催日を含む9日前～開催日	受講料の全額（返金なし）	

開催日とは、開催形式を問わず研修を実施する当日をいう。講義等事前視聴期間は含まない。

「受講料の全額（返金なし）」の場合、本協会は受講キャンセル者に対して、研修修了者に配付した資料を研修終了後に送付する。

5. 受講キャンセルの連絡方法

（1）電話

事務局連絡先 03-5366-3152

受付時間 24時間

ただし、事務局開局時間9:30～17:30（土日祝日・事務局休業日を除く）以外は留守番電話にて対応する。

（2）メール

事務局研修班 kensyu@jamhsw.or.jp

受付時間 24時間

受講キャンセル連絡メールへの事務局からの返信は、（1）に示す事務局開局時間内で行う。

6. 主催者の判断による研修の中止等

生涯研修制度運営細則第15条に定めるとおりに対応する。

7. 受講キャンセル連絡の不通・遅延

申込時の連絡先の誤記載、構成員データの未修正、メールや電話などの宛先間違いなどによって生じる受講キャンセル連絡の遅延等に関し、本協会は一切の責任を負わない。

8. 施行

本ポリシーは、2025年7月1日から施行する。